

令和6年9月定例会議 一般質問

11 番議員 前田 せつよ

「带状疱疹・新型コロナウイルス感染症」ワクチン接種の助成について問う

- ① 带状疱疹は、こどもの頃の水疱瘡が原因で発症し、重症化すると最悪死に至ることがあり、また後遺症で神経麻痺などが残ることもある。

本町の带状疱疹ワクチン接種は令和6年度から公費助成制度を開始し、2種類のワクチンそれぞれに助成している。生ワクチン接種費用は約8千円かかり、町は3千円を助成し自己負担額は約5千円である。一方、不活化ワクチン接種費用は高額で約5万円かかり2回接種が必要で、町は8千円を2回分1万6千円の助成を行い自己負担額は約3万4千円である。

近隣自治体では2種類のワクチン費用をそれぞれに半額助成を行い、自己負担額は生ワクチン約4千円、不活化ワクチン約2万5千円のところもある。町民からは助成額を増額して欲しいと切実な声がある。町の見解は。

- ② 新型コロナウイルスのワクチン接種は令和6年3月31日をもって全額公費助成の無料接種は終了している。

町内のコロナの罹患状況は6月下旬に中学3年生の学年閉鎖が実施され、町民から2度目のコロナに罹患したとの声も聴く。感染拡大防止の視点からワクチン接種の推進が必須である。

今後の新型コロナウイルス感染症ワクチン接種における自己負担額について町の考えを問う。